

令和3年 第7回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年7月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和3年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年7月7日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項
 - (1) 令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度分）について（重点事業の点検・評価部分）
 - (2) 令和4年度使用中学校教科用図書（中学校社会科）採択について
5. 報告事項

- (1) 押印の見直しに係る要綱の改正について
- (2) 東京都2020オリンピック・パラリンピック大会学校連携観戦の中止に関する専決処分について
- (3) 学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討委員会の設置について
- (4) 武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について
- (5) 企画展「武蔵野の縄文時代草創期」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

本日は、会場の広さの都合上、ウェブ会議システムにより別室で傍聴できるようにしております。定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、別室で本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。教育部長からお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてのご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することでございます。

6月11日の議会運営委員会に、学校施設整備に関する特別委員会の設置を求めることに関する陳情が付託されまして、審査の結果、採択すべきものとされました。

これを受け、本会議で採決が行われ、賛成者多数で可決となりました。

主な質疑を紹介しますと、まず学校教育計画や学習指導要領は、5年や10年ごとに改訂されるが、24年間の学校施設整備基本計画には、それらとの改訂がどう反映させるのかという質問がありまして、学校施設整備基本計画には学習指導要領の改訂など、現在、考え得る中・長期的な要素はあらかじめ反映させている。

また、設計上の柔軟性を高めることで、今後の社会情勢の変化に対応していくと答えいたしました。

次に、今回の改築に当たり、各校の指標を標準化することは、地域ごとの特色ある教育を推進するという方針と矛盾しないかという質問がありまして、指標の標準化とは、内部構造など外部から見えない部分を共通化し、維持費用の縮減を図るものである。

一方、デザインや教室配置などは、改築懇談会で各地域の意向を反映させるため、各校ごとの特色があらわれるものと考えているものとお答えをいたしました。

続いて、6月15日に文教委員会が開催されました。

教育委員会関連では、陳情が1件、それから行政報告が4件ございました。

まず陳情は、市内の地域小中学校における男女混合名簿の採用に関する陳情でございまして、審査の結果、各学校の出席簿作成は学校長の権限ではあるが、陳情の趣旨は了とするので、実現に向け努力されたいとの意見を付して採択すべきものとされました。

これを受け、本会議で採決が行われ、全員賛成で可決されました。

主な質疑を紹介しますと、まず本市の小中学校において、混合名簿の採用状況はいかがかと質問がありまして、小学校は12校中、7校が採用しており、中学校は採用していないとお答えをいたしました。

次に、教育委員会が推奨しているにもかかわらず、混合名簿が全校に広がらないのはなぜかという質問があり、健康診断や体育の授業など、学校運営上の課題があると考えたとお答えいたしました。

次に、男女別の名簿にするか、混合名簿にするかの権限はどこにあるのかとの質問があり、学校教育法施行規則において、校長が出席簿を作成しなければならないことになっているとお答えをいたしております。

次に、行政報告の1件目は、学級編制の標準の引き下げへの対応方針についてで、まず校舎の増築が必要なのは関前南小だけかという質問があり、関前南小だけであるとお答えをしております。

また、中学校も引き下げられた場合、大丈夫かとの質問があり、かつての中学校の学級数を踏まえると、35人学級の導入によって、必要な教室数が増えた場合でも何とか対応できるとお答えをしております。

行政報告の2件目は、第一中学校及び第五中学校改築事業の今後のスケジュール等についてで、まず7月の改築懇談会に概略図が示される時点で、議会にも説明し、意見を聞いてほしいが、いかがかと質問がありまして、議会の意見を聞く機会と時間をどのような形で確保するか検討したいというお答えをいたしました。

次に、井之頭小と第五小の改築に伴うスクールバスの運行に関して、想定利用者数について質問があり、井之頭小で約110人、第五小で約50人とお答えをいたしました。

また、バスに乗り遅れた場合の対応について質問があり、どのような対策が取れるのか、学校と今後協議していくとお答えしております。

次に、第一中学校、第五中学校の改築基本計画の策定に学識経験者が入っていない理由について質問があり、両中学校の改築基本計画策定段階の改築懇談会では、学識経験者が入っていないが、その前の学校施設整備基本計画の策定段階で入っていただいた。今後、基本設計の中間段階、それから最終段階で学識経験者のご意見をいただくことを検討中であるとお答えをしております。

次に、学校施設整備基本計画は、計画8年目に改定が予定されているが、もっと早く見直しや評価をしてほしいが、いかがかという質問がありまして、社会的な大きな変化が見えてきた場合は、8年を待たずに改定するという選択肢はあり得るが、個別の学校改築は現在の全体計画に沿って進めるという流れでいきたいとお答えをしております。

行政報告の3件目は、公益財団法人武蔵野文化事業団と、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況及び今後の予定についてで、両事業団のホームページの一体化と切替えはいつかとの質問があり、来年4月1日からの稼働を目指して準備を進めているものとお答えをしております。

行政報告の4件目は、御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定についてで、日本で2番目に古い土器であるということが資料に書かれていないのはなぜかと質問があり、確かに測定されているものの中では日本で2番目に古いですが、考古学としてはほかに測定していないものもあり、もっと古い土器があるかもしれないということもあり、そこは奥ゆかしく書くのが上等だろうというご意見があり、あまりアピールはしていないということですが、委員の皆様にはぜひ宣伝をしていただきたいというお答えをしております。

議会に関することは以上でございます。

次に、教育委員会に関することでございます。

令和3年6月20日をもって新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が終了し、6月21日から7月11日まで、同法に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を実施すべき区域に東京都が指定されたことに伴い、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部で協議の上、教育部所管の施設及び事業について、次のとおり

対応することと決定しました。

まず、体育施設、武蔵野プレイス、市民会館は、午後8時の閉館を継続するということ。それから、屋内学校施設開放ですね、こちら体育館と武道場になりますけれども、準備が整い次第、こちらは再開するという方針です。ただし、当面の間、5時から9時までの利用は中止するというものです。

それから、中央及び吉祥寺図書館は、原則、午後8時の閉館を継続すること。それから、市民のみの利用限定は、ここで解除して、閲覧席は全席利用中止から、席数を約半分に戻して再開するというところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございます。7月5日ですね、今週の月曜日の時点で、65歳以上のうち、約74%の方が1回目の接種を終えているという状況でございます。また、40歳から64歳までの方には6月24日に、また12歳から39歳までの方には6月28日に接種券を発送しております。これによりまして、対象者全員への接種券の発送が現時点で完了しているという状況です。

接種を希望する方は、今後、地域の医療機関での個別接種や、総合体育館などでの集団接種、自衛隊の東京大規模接種センターでの接種、職域接種の中から、接種方法を選んで接種していただくということで、こちらの直近、7月1日号の市報で周知をしたところですが、このところ報道もされています、国によるワクチン供給の制限というのが、結構、深刻な状況であるということで、昨日、開催されました新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議におきまして、既に周知済みのワクチン予約受付の予定については、供給の見込みがかなり少なくなってしまうということで、かなり大幅に変更せざるを得ない状況であるということが確認をされました。

どのような変更になるかについては、近々でホームページで、恐らく今日、明日には公表になると思うんですけれども、現在このような状況であるということをご報告させていただきます。

最後に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

いよいよ1学期も最後の月になり、各小中学校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みが送れるよう指導を進めております。夏季休業中には、授業改善等を目的に大きな研修が組まれております。夏季教員研修として、教育相談、特別支援教育、通級指導学級、特別支援教室と専門性向上研修、学習者用コンピュータ活用研修、小学校外国語活動、小学校理科、体育の実技研修などを予定しております。

また、今年度も指導主事業務を半日体験するプログラムを実施する予定です。さらに、今年度も5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5つの市で、合同で5講座を開催する予定です。

これらの研修会を通して、より一層、先生方の指導力の向上を目指してまいります。

以上で、事務局報告を終わります。

- 竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

◎協議事項

- 竹内教育長 それでは、次に、本日は議案がございませんので、協議事項に入ります。

協議事項1、令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

- 渡邊教育企画課長 ちょっと失礼します。

進行の仕方なのですが、各課にわたることが、これから続きますので、各委員からのご質問は課ごとにしたいと思うんですが、よろしいでしょうか、そういう進行で。

- 竹内教育長 それでは、ご説明のほうも、課ごとに一旦そこで区切ってお願いします。

- 渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

まず、この点検・評価でございますけれども、法律がございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、点検・評価を行うこととされております。

今回は、令和2年度、1年間分について、この場で評価について協議をいただき、この後、教育に関する学識経験者の方からもご意見をいただきます。今回の評価と、そのご意見を踏まえて報告書とし、改めてこの場に議決事項としてお諮りをします。最終的には、議会のほうに報告書を提出して、公表を完了させる予定でございます。

それでは、資料をご覧ください。

教育企画課、事業名1でございます。児童増・災害・老朽化への対応と学校改築の計画的な推進ということで、目標を3つ設定しております。学校改築、それから給排水管の改修、それから児童増関係の工事ということで、年度当初に設定しました目標に対して、全て予定どおり済みでございます。今期の特徴としては、プロセスにあるのかなと思

います。学校改築につきましては、改築懇談会を設定して丁寧にご意見を伺ってまいりました。

給排水管につきましては、劣化調査を実施した上で、これも学識経験者のご意見を踏まえて今後の方針を決めたところです。

これらに基づきまして、令和3年度以降でございますけれども、次の動きに入っておりますけれども、ここに来て、小学校の35人学級の導入という新しい課題も入ってきております。今後につきましても、丁寧にプロセスを踏んでいきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見ございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 設定目標の②番に「現在対応中の雨漏り」というのがあるんですけれども、これ具体的にはどんな状況なのかなということですね。

それから、施設整備員を増員して、点検・修繕体制を充実させると。本当に、私、現職のときも感じていたんですけれども、施設整備の方って本当に知識が豊富で、いろいろな技術を身につけていらっしゃるの、かなりのことをやったださるわけですね。だから、非常にいいことだなというふうに思っているんですけれども、学校の用務嘱託との連携とか、そういったものってすごく大事だなと思っています。そんな中で、どんなメリットが出てきているのかというようなことあたりも、教えていただけたらと思います。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 2点、ご質問いただきました。

先に2点目のほうからお話をしたいと思います。

施設整備員につきましては、人数を増やしまして、現在6名体制でやっております。何か学校から問合せがあれば、まずはすぐ現場に駆けつけて修理をします。簡単な修理から、高木の剪定等ですね、そういったものもしておるところでございます。

用務員との連携でございますけれども、同じ施設を見ていく立場でございますので、施設整備員は各学校を回って点検してまいりますけれども、そこに今年度から用務員も同行していただいて、一緒に見ながら整備員から用務員のほうに見るポイントであったり、そういったコツを伝えているところがございます。あと整備員から用務員向けの研修も、昨年からでございますけれども、やっているところがございます。

現在、対応中の雨漏りでございますけれども、先日も大雨があった関係で、市内の学校で雨漏りがしているところがございます。まずは、その屋内への水の浸入を止めるということが大事でございます、例えば屋上に上がって水が漏れているところを特定してブルーシートで囲んだり、他市であればそこを業者をお願いして時間かかる場所なんですけれども、整備員がすぐに行って直したということがございます。そこにも用務員も同行していただいて、緊急時はこういうふうに対応するものだということを学んでいただいたところでございます。

○清水委員 今伺ったお話の中で、施設整備の方が、用務員の方に日常点検の仕方を教えるとか、すごくいいことだと思うんですね。用務の方が、どういう視点で見ていくのが大事なのかなんていうことも、そういった連携の中で学べるので、とてもいいなというふうに思いました。ぜひ、これからも大事にしていただきたいと思います。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今後の取組の方向性の中に施設整備員の話が載っているのですが、これは去年もやられているのですか。もし、そうだったら、そちらにも入れておいたほうが良いように感じたのですが。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 昨年度も予算措置はされておりましたが、募集した結果、目標となる6名には達しませんでした。整備員の拡充という点では、今年度やっと完成したところでございます。点検につきまして、整備員が学校を回って点検するというのは、昨年度、試行でやっております。それに基づいて、今年度、本格実施をしているところでございます。

○渡邊委員 実績に、一言加えてもいいのかなと思いますので、増員については、今後の取組に入れておいていただきたい。

もう一つ、実績の②で、また、というのがありますが、上の②の現在対応中の雨漏り等に関係したところなので、雨漏りに関しては、一言入れておくと、両方ともそれぞれに対応したことが分かって、分かりやすくなると思いました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、引き続いて指導課のご説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 では、2 ページ、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進です。

3 ページになりますけれども、評価としては、多様な人々と関わる場について、新型コロナウイルス感染防止策を講じた学習活動を工夫し、実施することができたこと。

長期宿泊体験活動を児童生徒一人一人が自信を持ち、自己肯定感を高められるように活躍できる場として見直し、小・中連携の視点から系統立てた体系に整理できたことなどを記載しております。

今後の取組の方向性ですが、多様性を認め尊重し合い、偏見や差別をなくしていくために、人権教育のさらなる推進と子どもの権利に関わる条例の策定に当たって、「子どもの権利条約」の理解啓発を行う取組を推進していきます。

「武蔵野市いじめ防止基本方針」について、重大事態などが発生した際の対応策などを明文化した具体的方策を策定すること。

また、いじめ問題について、重大事態ゼロの状況を維持することを記しております。

次に、武蔵野市民科の実施です。

5 ページにあります評価といたしましては、特に境南小学校の中間発表会による参会者の理解の共有とともに、「きょういく武蔵野」において特集記事を組み、啓発を図ることができたことを挙げました。ただ、過去の指導計画の十分な共有ができなかったため、今後も小・中連携のもと、系統性のある育成すべき資質・能力を柱とした指導計画の共有が必要だと考えます。

今後の取組の方向性ですが、各校における武蔵野市民科の目的や取組の説明、またむさしの教育フォーラム、境南小学校の研究発表会を行い、保護者・市民への啓発を図ります。

境南小学校のほかに、第二中学校を教育課題研究開発校として指定し、研究内容、成果を各校に還元していきます。

検討委員会は、「武蔵野市民科カリキュラム推進委員会」として継続し、授業改善につながるための情報共有を図り、より効果的な単元計画となるよう見直してまいります。

5 ページ、言語能力の育成です。めくっていただいて、評価になりますけれども、令和元年度まで休止していた学校図書館サポーターの研修会を復活させ実施できたこと。

小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導により、授業を担当する教員の指導力が訪問するごとに向上してきたことを評価として記しています。

今後の取組の方向性ですが、学校図書館サポーターの資質・向上を図る研修会の継続実施、学校図書館サポーターの配置時数を拡充するモデル校の設置、検証、小学校において外国語の授業を担当している教員や講師の指導の充実を挙げております。

次に、7ページ、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

教育アドバイザーによる指導・支援の計画的な実施により、授業力の向上、状況に合わせた経験の浅い教員等への手厚い支援を行うことができました。「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校の研究発表会は、研究指定を1年間延ばし、今年度、研究発表を行うこととなりました。また、新たに同じテーマの教育課題研究開発校を2校指定し、研究内容を充実させるために指導主事が積極的に関わり、各校に成果をもとにした指導、助言を行いました。

校外における研修や研鑽を奨励しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修に参加する機会が少なかった状況にあります。

今後の取組の方向性として、市主催の研修のあり方や方法を見直すとともに、指導教諭の授業見学や都の教科研究会等への参加など、校外における研修や研鑽の奨励について検討します。

また、「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校3校の研究発表会を、小学校教員はいずれか1回以上は必ず参加する研修とするとともに、公開授業について協議できる場を設定します。

続いて、8ページ、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。

今後の取組の方向性として、学校・家庭・地域の協働・体制検討委員会を設置し、協議を開始すること。地域コーディネーター連絡会を中心に、地域コーディネーター間の情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症に対応した支援の方法を追求してまいります。

指導課の最後は9ページ、学校における働き方改革の推進です。

評価として、1日当たりの平均在校時間を30分程度の減には至りませんでした。1月の緊急事態宣言以降、学校に残留する時間を午後8時までとしたことにより、教員の週当たりの在校時間の平均は、昨年度同月比で減っています。

部活動指導員は、各校1名配置したことにより、活動が充実、教員の負担軽減が図られました。

今後の取組の方向性として、市講師や部活動指導員の配置による効果について検証を

行うとともに、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画」、いわゆる先生生き生きプロジェクトの見直しや、関係規則の改定を行います。

部活動については、令和3年度の検討委員会は休会とし、国の示す地域部活動の考え方や動向を注視し、教育部内において持続可能な部活動のあり方について検討します。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これは評価のシートになりますので、細かいところも含めてお願いしたいと思います。

まず、6ページの真ん中の実績のところ、②の2行目にアクティビティという言葉が出ていますが、これは単なる活動ではなくて、何か特別な意味を持っているのでしょうか。中身がよく分からないと感じました。特別なことをやるのなら、その説明を入れていただくとよいと感じます。普通に感染予防を踏まえた活動の提案とか、その程度でよければ、アクティビティと書かない方がよいように思います。

8ページの一番上のところ、今後の取組の方向性の前は「基にした指導・助言を行う。」ではなくて、「行うことができた」だと思います。これは評価なので、結果で形にしておかないといけないと思いました。

3番目、10ページの実績で、先ほど説明あって、目標は30分削減したということでしたが、①の最後のところでは、「減っている」としか書いてないので、何分になったのかも、入れておいたほうがよいと思うのです。それで、評価としては30分程度の減には至らなかったとつながるので、具体的な数字を入れておいたほうがよいと感じました。

少し戻りますが、7ページ、評価のところ①の経験の浅い臨時的任用教員というのが出てきますが、臨時的教員というの、注釈にどういう役割を持っているのかを記載しておく、より分かりやすくなると感じました。

以上です。

○村松指導課長 ご指摘いただきまして、ありがとうございます。修正すべき点については、修正させていただきます。平均在校時間の減は、本当に10分、満たないところもあるので、なかなか実績としてどうなんだろうというところもあったんですけども、そこは正確に入れていきたいと思います。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 質問と言うよりは、お願いが多くなると思うんですけども、特に指導課長に聞いていただきたいなと思っております。

まず、事業2の設定目標の②なんですけれども、学校行事や日々の学校生活の中に、児童生徒一人一人が活躍できる場を積極的に設けるとともに、効果的な指導を行うと。

このことは、本当に私は大事なことだと思います。武蔵野市らしい教育というか、武蔵野市の良さというところの中においても、やはり一人一人が大事にされている。そして、一人一人が活躍できて、楽しく学びを広げたり、深めたりできている、そういうことをぜひ実現していかななくてはいけない。

だから、掲げるだけではなくて、実際にやっていくということがすごく大事だと思うんですね。このためには、学校の指導体制と適切な目標、指導目標を掲げて、教員の意識が高まって行って成し遂げられることだなと思っております。そういったことをきちんと手順を踏んで行って、マネジメントサイクルを機能させて、うちの学校ではこういう指導をしたから、こういう成果があった、子どもたちの活躍できる場面があって、子どもたちの自己肯定感も高まってきたというような、成果をぜひ上げて行ってほしいなと。そういったことを、ぜひ校長会でお伝えいただきたいなというお願いです。

それから、3ページ、意味がとおりにくいんですが、実績の①で2段目、各校で新型コロナウイルス感染防止策を講じた計画に立て直し工夫して実施したって書いてあるんですけども、これ意味としては、感染防止策を講じながら実施したということですよ。意味が読み取りにくくなっているので、そういうふうに直したほうがいいのかと思います。「講じながら実施した。」と。

それから、質問ですけども、①、①、②、②となっている、この最初の②ですね。昨年度のセカンドとかプレとか移動教室、修学旅行といった宿泊行事なんですけれども、これらはできなかったのも結構あるんですよ。この各校の実施状況って、実際、去年どうだったのかなというあたりをかいつまんで教えていただくとありがたいなと思います。

それから、5ページになりますけれども、これもお願いになるんですが、市民科を武蔵野市で根づかせて行って、いい実践ができていくといいと、本当に願っています。ところが、いわゆる学習者用コンピュータが入ってきたり、プログラミング教育が入ったりという中で、今、学校はどんどん、クラッシュ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルド・ビルドがずっと重なっている。そういう中で、市民科がおろそかにされなければい

いなという心配をしているんですね。

本来ならば、各校の指導計画があって、それを授業で実践をして、そしてそれがどうだったのか、よかったのか、あるいはどうすればもっとよかったのかという振り返りをする。いわゆるマネジメントサイクルを機能させていくんですけれども、そういったことを無理にというよりも、できる範囲で着実に積み重ねていってほしいなど。

各校の市民科が、1年じゃなくて、2年かかっても、3年かかっても、ちょっとずつ、ちょっとずついいものになっていくように、校長先生方にご指導くださいということも、校長会でお伝えいただけたら大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、7ページなんですけれども、7ページの目標設定の①番にOJTというのがあります。OJTというのは、オン・ザ・ジョブトレーニングですけれども、これ実務や授業を通して若手を育成していくことですね。これ、若手がどんどん伸びるんですよ。これ、とって若手が、先生として成長していく上で、非常に大切な取組だと思います。どこの学校も取り組んでいると思うんですね。

実は、このOJTというのは、この若手にとっていいだけじゃなくて、中堅とかベテラン、つまり指導する側にとっても非常に意味のある活動なんですよ。つまり、自分が指導してみた。そのことによって、若手がこう変わった。若手の変わった姿を見て、ああ自分の指導とか実務に、こういうふうに生かしていけばいいんだなど。中堅やベテランも、学ぶすごいチャンスだということなのです。

これについては、校長先生方もよくご存じで、釈迦に説法かもしれませんが、そういう意味で学校力が高まっていく、上がっていく上で、非常に効果的な方法だということ、また校長会でお伝えいただきたいと思います。

それから、こういう定例会で、これから不適切なことを言うかもしれないんですけれども、私、退職して大学で教員養成に関わっていた時期があるんです。そのときに、教員を目指す学生に指導していて、非常に適任だなという学生と、できれば教員になってほしくないなという学生がいたのは事実なんです。そういう指導をする中で、一応、役割としては受からせるわけですから、本当にノウハウとか、いろんなことを教えるんですよ。そうすると、結構、受かったりするんですね。

東京都は倍率が低いということもあるんですけれども、近隣県では優秀な学生は教員になっていっている。でも、東京都の場合は、ちょっとできれば別の仕事についたほう

がいいような学生が教員になっているんですよ。そういう意味で、私はすごく危機感を持っていて、そういった違うことを考えているような学生たちに、基礎、基本をきっちり教えて、教員のあるべき姿を伝えていかなくちやいけないんだけど、それを本当に力を入れてやっていくためには、アドバイザーの先生方とか、指導主事の先生方が果たす役割は、非常に大きいと思うんです。

ですから、今の若い人たちをよく見て、この先生にはどういう指導をして、伸びていってもらわなくちやいけないのかということを見極めて指導していくということ。これを、お願いばかりですみませんが、特にやっていただきたいということを考えております。

また、恐らく夏休みあたり、アドバイザーの先生とか、指導主事が学校に行くと思うんですけれども、そこチャンスだと思うんですね。本当にその先生を救うという意味もありますし、よろしくお願ひしたいと思っています。

最後になりますけれども、9ページ、働き方改革です。これはとても大切なことだと私は思っています。

1つ、私たちが理解していかなくちやいけないなっていることがあるんですけど、先生たちはいい授業をしたいとみんな思っています。深くて広がりのある学びを通して、児童生徒が笑顔になれるようにしていきたい。そのためにはどうするかというと、教材研究が必要ですよね。今、学校の様子を見てみると、なかなかその教材研究を学校でやる時間はなかなかない。ゼロではないけれども、あまりとれないです。では、先生たちどうしているかということ、結局、勤務時間が終わって、家に帰って、自分の子どもが寝たぐらいの時間から教材研究をするんですよ。あるいは、土曜日、日曜日に教材研究をやっています。

そういうことが、その仕事として捉えるのか、その先生の生きがいとして捉えるのかというのはあると思うんですけど、先生たちの特性として、やはり教員なんだからいい授業をするということが、自分の本務であるとみんな思っている、私は信じています。

この働き方改革で絶対に忘れちゃいけないと思うのは、いろいろな実務があるんですよ。学校の公務として必要な実務もあるんだけど、調査や、集金業務など、他の人が代行してくれるようになっていっているんで、すごくありがたいなと思うんだけど、そういった授業と関係ないところで削っていけるものを削っていくことの視点がす

ごく大事だろうと。そのために武蔵野市は、人を入れてくださっているというのは、本当にありがたいなと思っています。

ぜひ、先生方が、こういう部分もできればお願いしたいななんていうところを聞き取って、また学校で授業の準備とかに使える時間を増やして行ってほしいと願っております。

以上、お願いが多かったのですけれども、よろしく願いいたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

校長会で特に指導して行ってほしいという、いただいた点については、しっかりと校長会での指導と、また各校への訪問した際の指導等、いろいろとつなげていきたいと考えております。

○清水委員 ありがとうございます。

○村松指導課長 事業2の実績のところ、昨年度の連合行事、宿泊行事、中止による代替行事についてでございますけれども、多くの学校が宿泊ではなく、1日で校外に出かけるような行事、よみうりランド、TGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）に見学に行ったり、様々工夫して行われています。子どもたちの考えを生かして、校内で自分たちの思い出づくりの行事を企画して実施した学校もございました。

続きまして、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上についてでございますけれども、教員の資質、能力という部分で、いろいろ課題になる分もありますけれども、本市においては教育アドバイザー、また指導主事の丁寧な指導を行っているというところは、自負するところでございますし、また月1回、特に若手教員に関して、また気になる教員、学校としても育成についていろいろ悩んでいる教員については、アドバイザーの先生方と情報共有する時間をもって、一体となって育てていくように、また指導するようしていくシステムを整えておりますので、そこをさらに充実させていきたいと考えております。

夏休みにつきましては、アドバイザーの先生方が勤務しているときに、随時、相談を受けるということも実施しておりますので、これも継続して行ってまいります。

働き方改革についてでございますけれども、仕事なのか、生きがいなのかというところはございますが、やはり仕事としてしっかりと張りをつけるという教員の意識を改革するということが大事だと思っておりますし、何が大変なのかということ聞き取

ることは、大事だと思っております。私も校長時代に、何が本当に大変なのということをしかり聞き取って、そこを削っていく、調査ものはほとんど私と副校長でやっていたので、先生方には何の付加も与えてないのにというところもありましたので、その中で何が大変なのかということや、そういうところもしかりと整理しながら、今後も改革に進めてまいります。

以上です。

○竹内教育長 どうですか。清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。とても頼もしく伺いました。

1つ落としちゃったんだけど、アドバイザーとか指導主事の先生たちが若手教員に指導する。学校でも管理職や、それからベテランの先生がOJTを通して指導しているわけです。そうすると、そこでアドバイザー、指導主事の先生と、学校側の指導があって、両方やっていくわけなんだけど、その連携というのか、これも実はすごく大事で、実はこういう課題を克服させたいんだというあたりも、こう変わってきたねとか、これができるようになってきたねというような、そういった連携をぜひ大事にしていきたいなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名2の人権教育につきましてお尋ねします。

3ページの実績、③にありますアンケート調査ですけれども、これはまさに前回の定例会で質問しました。教室で行っていて、ぱっと書きやすい内容だったり、また丸をつけるような調査を行っているとお話がありましたが、紙に書くよりも、学習者用コンピュータの方が、活用できるのでなからうかと思ったところですので、今後どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

話が1個前に戻りますけれども、実績②の上のほうの②ですけれども、代替行事について、本年度、既に二中ですか、代替的な行事ということで決定したという情報がありました。今後、そのような形で、従来のものと変わってることがありましたら、その都度、教えていただけたらありがたいなというふうに思ったところです。

そして、今後の取組の方向性の③ですけれども、武蔵野市いじめ防止基本方針を具現化し、重大事態などが発生した際の対応策などを明文化した具体的方策を策定するとい

うふうにあります。幸い、武蔵野市は、いじめゼロを維持されているというのはありがたいんですが、万が一、これの具体的方策が策定される前に、いじめ等重大事態が発生してしまったときのその方法というか、流れ、対応は、どのように考えていらっしゃるのか、現状のものが知りたいと思ったところです。

次は、事業名6になります。学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進ということで、9ページにございます今後の取組の方向性の①、②の上のほうです。三者が連携・協働した学校運営のあり方についての検討委員会を設置し、協議を開始するということがございますけれども、主な方向性、または期待する方針というか、どのようなことで今想定されているのか、それとも全くその想定なく、本当にこの協議された中で話し合われたもので考えていらっしゃるのか、その辺についていかがでしょうか。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

まず、いじめ防止のアンケート調査につきましてでございますけれども、これは都からも、紙ベースにおいて3年間の保存というのが義務づけられておりますので、これを学習者用コンピュータでやるとなると、チェックだけではなく、子どもたちが記述する部分もあるんですね。伝えたいことということも。そういうところも端緒に、しっかりと何か起きたときに遡っていくということも大事でございますので、これについては今のところ紙ベースで考えております。

いじめ防止基本方針の具体的方策の策定というところで、現在、作業を進めておりますけれども、東京都のほうについても、いじめ防止基本方針の中でいろいろと具体的な方策等ありますので、それも参考にしながら何か起きた場合については対応をしております。

学校・家庭・地域や連携・協働することに関しては、この後、報告させていただきますので、そのところで報告いたします。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかには。

1点だけ、私も質問してよろしいでしょうか。

3ページのところの事業2なんですが、評価として②のところですね。「長期宿泊体験活動を児童生徒一人一人が自信をもち、自己肯定感を高められるように活躍できる場として見直し、」とあるんですが、現実にはこれは今年のセカンドスクールが、このよう

な観点で変わっていくというふうに理解していいのかどうか、それについてお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 報告書につきましては、3月にご報告させていただいたところでございますので、そのような観点も含めて、工夫できているところは工夫していただきたいということで、学校には投げかけておりますが、計画自体につきましては、昨年度中に計画しているものを実行しておりますので、全てということではないと思っております。

来年度の計画については、これから学校が策定いたしますので、それにつきましては報告書に向けたこの体系立てたものに基づいて、計画を見直していただくようお願いしているところでございます。

○竹内教育長 分かりました。

宿泊数の変化というのも受け止められてはいるようですけれども、こういった目的をしっかりとって、そのことについて取組を変えていくんだということが、しっかりと学校に伝わるように、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に教育支援課についてのご説明をお願いします。

教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは、教育支援課、10ページをご覧ください。

事業8、特別支援教育における多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進です。

評価としましては、特別支援教室については全中学校設置することができました。小学校に関しては、拠点校、3校から4校の体制に移行することによって、拠点校、巡回校との連携が強化され、児童生徒の状況に応じたきめ細かい指導を行うことができております。

また、中学校にタブレットを導入したことによって、個々の状態によって、より多様な指導、支援を行うことができました。今後の取組としても、特別支援、全小中学校に設置が完了しましたので、特別支援教室の教員と通常の学級の教員がさらなる連携を行えるように、行っていきたいと思っております。

②番の交流共同学習支援員ですけれども、こちらは小学校の特別支援学級に配置をすることができまして、通常、特別支援学級と通常学級との交流の機会を拡充することができております。今後としても、中学校の特別支援学級設置校にも配置をして、連続性のある多様な学び場づくりを進めていきたいというふうに考えております。

次、3番です。保護者の情報発信ですけれども、「きょういく武蔵野」で特別支援教育に関する特集記事を組むことによって、市民への理解促進を図ることができました。また、第五中学校に特別支援学級を設置する方針を決定しましたので、それを10月に周知、説明することにより、今後の見通しを保護者の方と共有することができております。今後については、教育相談などについても、ホームページなどでさらなる情報発信の強化を目指していきたいというふうに考えております。また、教職員に対しては、学校における合理的配慮に関する情報発信を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、事業9です。不登校児童生徒への支援の充実ということで、こちら13ページ、ご覧ください。

評価としては、スクールソーシャルワーカー、3名体制から6名体制ということになり、多くの相談支援を行うことができました。今後についても、スクールソーシャルワーカーの活動を各学校の理解促進を図っていったり、さらなる支援につなげていきたいと思っております。

次、2番です。チャレンジルームについては、電子黒板やタブレットなど、ICT機器を導入することによって指導の幅を広げることができました。また、昨年7月1日に不登校中学生の新しい学び場としてむさしのクレスコーレを開設いたしまして、こちらは昨年13名、入室しております。様々、進学を含めて、様々な支援を行うことができております。

今後についても、むさしのクレスコーレに対しては、運営体制の強化、主に人数、クレスコーレのスタッフの人数ですけれども、それを増やして運営体制の強化を図ってきたいというふうに思っております。

次、3番です。不登校児童生徒への支援の手引きというのを、全小中学校教職員に配布をすることができまして、武蔵野市が行っている不登校対策などを広く周知することができました。今後については、昨年、コロナで行えなかった不登校を考える保護者の集いというのを開催をして、不登校児童生徒の支援に関する保護者の理解とか、相互交流を促進していきたいというふうに考えております。

○牛込教育支援課長 続きまして、事業10、新学校給食桜堤調理場の整備についてでございます。

14ページをご覧ください。

評価についてですね。①番、建設工事については、計画に沿って着実に進めることが

できました。

②番の運営については、給食・食育振興財団と連携をしながら、調理員の配置体制など、具体的な検討を進めることができました。

今後の方向性としましては、現施設の解体工事と敷地の外構整備を行っていくということと、2学期から給食提供開始をするとともに、新施設の開設について情報発信を図ってまいりたいと考えております。

教育支援課は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 評価の観点から、提案なんですけれども、11ページ目の事業8の実績の①の2行目に、千川小学校を新拠点校としたというふうに書いてあるのですが、これまでの3校があるわけですね。それを具体的に書いておいたほうが、第三者の目から見ると分かりやすくなるのではないかと思います。

それから、13ページの事業9の評価の②で、最後の行ですが、「進学も含めて様々な」というふうに一言になっているけれども、例示が幾つかあるといいですね。2つ、3つ具体的な内容を上げていただいて、などの支援を行うことができたと書いておくと、評価がしやすくなるので、工夫していただけるといいと思いました。

教育委員会としてはきちんとやっているということ、より具体的に示したほうがいいと感じました。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 どうもありがとうございます。

今いただいたところは、具体的に3校加えて、あとはクレスコーレの件に関しては、進学や、ほかの支援を行っていますので、その例示を行って、分かりやすく表記したいというふうに考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 なぜそういうことを言ったかという、むさしのクレスコーレというのは、この年度からスタートしているので、評価の方も初めてのところなので、どんなことやっているのか、興味がある活動だと思います。やっていることは示したいので、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業9ですね。評価のところの①ですけれども、「スクールソーシャルワーカーについては、6名体制となり、より頻繁に学校や家庭を訪問して、多くの相談支援を行うことができた。」ということ、これは非常にいいことだなと思っています。

学校と家庭と地域との連携協力事業で、私、桜野小に関わっているんですけれども、学校が本当によくやっているんです。担任の先生も家庭と連携を取りながらやっているんですけども、学校でできる限界ってあるんですよ。その限界、学校がやれることのさらに上というか、そこのところを実は地域の方がやってくれている。だから、毎日のように行って、「どう今日、行けそう」というような声かけをしたりとか、それが非常によく働いていて、来れなかった子が来れるようになっていっているというケースが幾つもあって、非常にいいなと思っています。

お伺いしたいことは、不登校児童生徒数は、ここ数年、どうなっているのかということですか。増えているのか、減っているのか、小学校と中学校、この辺を教えてください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 不登校児童生徒数ですけれども、一言で言うと増えている状況です。令和元年度が135名、その前が108名だったかなということで、どんどん増えている状況ではあります。ですので、スクールソーシャルワーカーを増やしたりとか、清水委員がおっしゃったように、家庭と子どもの支援員を使って、未然防止等を含めて支援を行っていきたいというふうに考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。今、増えているというお話、ちょっと残念だなと思いつつ聞いていたんですけれども、もしかするとそういう関わりがなければもっと増えているかもしれない。だから、もう増やさない、あるいは来れてない子が来られるように、いろいろな配慮をしていくということは、すごく大切なことだなというふうに思っています。ですから、その一助にSSWがなっていったらいいなと思っていますので、これからも期待しています。

○竹内教育長 清水委員も、家庭と子どもの支援員のことについて、学校に関わっていただいていると思うんですけれども、この間、校長先生と話したら、保健室登校という

のが、コロナの状況で結構大変になってきているんだけど、一方で、もう少し教室には入れないんだけど、少し授業に関わりたいということで、廊下に机を置いて、黒板が見えながら、でも微妙に様子を見ながら、一緒にすごしていると。その家庭と子どもの支援員は、朝、子どものおうちに行って、いろいろと関係ができていっているでしょう。登校支援も含めて、そういうことをやっていますよと。ただ、なかなか活動の予算的なこともあるでしょうし、活動量についても毎日来ることが難しいというような、そういうような制約もあるようなので、よく実態を見た上で、そういったいろいろな活動ができるように支えていきたいなと思っています。

○清水委員 そうですね。確実にハードルを避けてくれているなど、地域の方々が協力してやってくれているということを知っています。

ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名9の不登校児童生徒への支援の充実というところで、13ページ、今後の取組の方向性の③です。「不登校を考える保護者の集い」というものを開催するとありますけれども、令和元年度まで開催したものと同一ような形で再開した方法を考えているのかどうかということと、その集い自体は年に何回くらいあったのか、またやろうとしているのか、その辺の日時的なものも含めて知りたいなと思ったところです。

次に、14ページになります。14ページは、事業10の桜堤調理場の整備についての設定目標の②にあります新施設の運営体制、維持管理手法、次のこの防災機能、この防災機能について、少し詳しく教えてほしいなど。例えばプロパンガス式のものが、回転釜が5基ですか——あるという話は聞いておるところですけれども、そのほかにも、このような形の防災機能があるよというものがありましたら、ぜひお知らせください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは、不登校を考える保護者の集いについてお答えします。

一昨年は1回行っておりました、講師の方を呼んで、その講演と、グループでお話するような形をとっておりました。今年度も10月に1回行う予定でして、中身としては武蔵野市の不登校対策を説明した後に、その後のやはり皆さんで集まって、自分は一人

じゃないというようなところを話し合ったりするのが大切かと思っておりますので、グループに分かれて、それぞれの状況など、いろいろお話をしてもらおうということが大切かと思っております、それをメインにしたいと考えております。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 新桜堤調理場の防災機能につきましては、プロパンガスで動く釜を、5基、備えております。また、あわせて非常発電装置や防火水槽なども設けておりまして、被害時には各市内の避難所の炊き出しを支援する機能があります。想定では、1日、4,000食程度のご飯を炊飯をして、各避難所に届けるというような想定で設備の準備を進めています。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名9の13ページのところについて、お伺いしたいと思います。

不登校児童生徒というのは、学校になかなか来れないというお子さんのほかに、近年では、学びはしたいけれども、それが学校に行かなくてもできることではないかというふうに捉えるお子さん、ご家庭の考え方というのもの、少しずつ増えているのかなと思っております。

そこで、今その不登校生徒ということで、今、13名、クレスコーレに通学しているということですが、学校に行けないといっても、学校がどうしても怖くて行けないというお子さんなのか、それともその学習というものは自宅でもできるではないかという発想からそうなっているのかというところ、もしご承知であれば教えていただければと思います。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 不登校の原因のようなところだと思いますけれども、実は不登校の原因というのは本当に様々でして、例えば誰かが嫌で学校、行けないと。なかなかそういうふうなシンプルなことというのは、今ほとんどないです。本人もよく分からないような状況で、何で行けないのか分からないけれども、行けないとかという方ももちろんいます。ですので、原因がこれで行けないというのは、こちらとしても把握はしてないですけれども、SSWですとか、様々な支援を使って、寄り添ってどういう状況なのかというのは、寄り添ってつないでいきたいというふうに考えております。ホー

ムスクールというところも、一定数はあることは認識しておりますけれども、それほど多い状況ではありません。フリースクールに行っている方ももちろんいますし、むしろ何人がこれこれ理由でというのはちょっと申し上げられない状況です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に生涯学習スポーツ課のご説明をお願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業11、すべての人が学びやすい環境づくりでございます。

評価としまして、市公式LINE開始に合わせて「講座・イベント」の項目を設け、市民により分かりやすい情報提供ができました。今後も既存ツールを活用しながら、情報が届くよう検討を進めてまいります。

②で全庁に対し、学びに関し調査を行い、今後の事務事業の見直しができるよう取りまとめを行いました。また、土曜学校につきましては、これまでのアンケート結果や課題などを確認しましたので、今後、会議体を設置しまして、今後の方向性を決定してまいります。

事業名12、すべての人がスポーツを楽しむことができる機会の創出でございます。

①、②とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止となってしまいましたが、安全に配慮し、可能な範囲で、内容、人数の変更等を行い、スポーツ教室を実施しました。また、コロナ禍でも自宅で気軽に運動ができるよう、動画コンテンツなどを作成、配信し、新たなアプローチをすることができました。今後、スポーツ振興計画策定においても、コロナ禍を含む全ての支援がスポーツに親しむ、楽しむことができる機会の創出等を検討してまいります。

事業13、総合体育館及び市営プールの在り方の検討でございます。

①で市民意識調査でございますが、多くの市民の方からスポーツに関する現状や、これからのスポーツの推進に対するご意見やニーズを把握することができました。また、市体育施設の類型別施設整備計画を策定することができました。令和3年度の改定作業中のスポーツ振興計画において、現状や課題、ニーズ等、また改めて類型別施設整備計画につきましても、委員の方にご議論いただきながら、計画を改定してまいります。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 事業番号14、ふるさと歴史館であります。

歴史公文書の利活用でございます。①のほうは、企画展などを通して、より多くの方に公文書を知っていただくということでございます。国立公文書館などの公文書研修を

受けた、公文書専門以外の学芸員が今年も展示を行いまして、様々な形で公文書を知っていただくということができました。今後もこういった公文書研修などを通してですね、1人の公文書専門員だけではなく、館を挙げて公文書の利活用に励んでいきたいというふうに考えております。

②のほうは、こういった公文書の利用ツールという形になると思いますが、階層化、目次づくりということでございます。こちらは、歴史館大学というのを現在やっておりまして、こういったところの生徒、または卒業生のような形で、これがボランティアとして項目づくりに取り組んでおります。こうして、公文書専門以外の多くのボランティアが参加していくことによって、階層化が進んでいくという方向性を目指しております。事業番号15番の文化財でございます。

文化財のほうは、①番のほうは、指定等を通して文化財を知っていただくということでございます。今年度は、秋本家文書の指定を行いまして、その後、今年、皆様にも見ていただきました御殿山の遺跡、縄文草創期の資料の指定に向けた研究を行ってまいりました。今後もこうした切れ目ない指定というものを通じまして、より多くの人に文化財ということを知っていただき、その利活用を図っていきたいというふうに考えております。

また、2番目のコロナ禍ということにおける来館者に対する対応でございますけれども、インターネット、SNS等を使った新しいタイプの博物館の在り方を探っていたわけでございますけれども、動画やツイッター、フェイスブックなどを使ってまいりました。一定、評価はございましたし、多くの方に見ていただけるようになりましたが、今後はZOOMの事業、さらには様々、別のインスタグラムなども始めましたので、こういったさらにSNSの活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず、14ページの事業11です。実際には15ページの実績のところの②の2行目に「五大学等」って書いてあるんですけども、これは「武蔵野地域」って入れておいたほうがいいと思います。

それで、この五大学については、14ページの一番下に自由大学の中に五大学の名前が入っております。我々は知っているんですけども、五大学、「亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、それから武蔵野大学」ですね。それを括弧して

書いておくと、分かりやすくなるので、公表される文章だし、親切に記入しておいたほうが良いと思いました。

次の16ページの事業の12ですけれども、実績のところの②の最後に、「多くのアクセスを得た。」、これも抽象的なので、どのくらいアクセスしたのか。件数、入れといたほうが具体的で分かりやすいのですね。そのことを加えておいていただけるといいと思いました。

事業13では、実績の①で、アンケートを取っていらっしゃるのですが、出したほうは市立小学校5年と中学2年、それから成人で2,000人出しているのですね。回収の状況が書いてないので、そのうち何%回収したとか、あるいは何件回収できたとか、その辺も書いておいていただけると実績の1つになりますので、それもお願ひしたいと思ひます。

事業14の実績の②で、1つは②の大宮工場等の研究を行っている高校の名称は記載できないでしょうか。高校に確認したうえで、記入していただけると連携していることがよく分かります。

それから、もう1点が、歴史館大学が出ているのですが、これも注釈で入れていただけると、どんなことをやっているのかがわかります。歴史館大学は、その次の今後の取組の方向性にも何回も出てくるので、どんな学校なのか、それを入れておいていただくと分かりやすくなると思ひました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ご指摘、ありがとうございます。丁寧に記載していきたいと思っております。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 学校名の記入と歴史館内部の説明のほうは、記入させていただきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名13です。これ事業名13は、総合体育館及び市営プールの在り方の検討ということが、この項目名、事業名としてなっています。

そして、そこの評価の①、「市民のスポーツや運動に関する現状、これからのスポーツの推進に対する意見やニーズを把握することができた。」ということが評価になっておりまして、その次のページ、18ページは、この「スポーツ振興計画（仮称）策定において、現状や課題、ニーズなどを把握し、計画に反映するとともに、」と入っているわけなんですけれども、この在り方の検討という事業名に対して、このニーズ、意見やニーズを把握することができたと書いてあるわけなんですけれども、そのアンケートの内容はどんなふうだったのかが知りたいということと、この今のニーズは、主立ったものはどんなものがあったのかを、少しお話し願えますでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。市民意識調査の結果のところですが、プール、総合体育館もそうなんです、プールは特に老朽化が激しくて、臭いがひどいとか、アメニティをしっかりとしてほしいというご意見をたくさんいただいております。

現在、スポーツ振興計画、改定しておりますので、そこで今後、プールをどうしていくのかというところを、策定委員の方にご議論いただきながら、今後の方向性を決めていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

では、私も1つ質問してよろしいでしょうか。

事業11のところですが、設定目標の②のほうですね。「土曜学校について総括を行い、今後のあり方について方向性をまとめる。」とあるんですが、方向性まではまだ出していないのかもしれないですけども、これを立てた意図とか目的はどういったところにあるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 土曜学校が開始してから十数年、もう経過しておりますので、その事業内容が大体同じ内容できています。それ自体がいい悪いではなくて、土曜学校がこのまま同じような内容で進んでいいのか、また果たして土曜日に限定して実施することが、今のニーズに合っているのかというところが、若干課題になっているかと思っておりますので、開催日等も含めて検討していきたいと考えております。

○竹内教育長 分かりました。

事務事業の見直しのためというのも、この今後の取組の方向性のところに出ているんですが、そういったことも含めてということなんですかね。

はい、どうぞ。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事務事業の見直しのためというのは、その前の事業調査についてのお話でして、全庁に対しましてこういった結果を示して、テーマの重複ですとか、抜け落ちがないかというところの確認をしていただく、材料にしていきたいと考えております。

○竹内教育長 よく分かりました。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に図書館について説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 20ページです。事業16、図書館情報システムの更新ですが、21ページの評価をご覧ください。

スマートフォン対応や画像・イラストでイベントをPRできる機能などを追加し、利用者の利便性を向上することができたと評価しております。

今後は、今回追加・強化した機能を活用していきながら、さらに利用者の利便性向上を図っていきます。

続いて、事業17、中央図書館の運営形態の検討と専門人材の育成・強化です。

評価にあるとおり、今後も中央図書館を直接管理運営していくことを明確に示すことができました。

また、22ページに移りますが、この方針を受けて、今後の図書館人材育成の計画を定めることもできました。

今後の取組の方向性ですが、これらの方針に基づいて、図書館行政の企画立案を担う人材育成等を進めてまいります。

事業18、蔵書方針の見直しと情報発信力の強化です。

こちらの評価をご覧ください、まず蔵書の評価を行うことができました。この評価で、武蔵野市立図書館の蔵書数であったり、多様性というもの、ほかの図書館と比較しても非常に充実している。市民の要望に十分応えられるものであるということを確認できました。その結果を踏まえて、蔵書方針を新たに策定しました。

今後の取組としましては、この方針に基づいて、各館の特徴を踏まえた蔵書構成であ

ったり、計画的に除籍を進めていこうという活動を通して蔵書構成を行ってまいります。情報発信力の強化もありますが、先ほどの説明とかぶりですが、今後は追加機能等を利活用して、利用者の興味関心を引くことができる情報を伝えていきたいと考えております。

事業19、市民への適切なサービス水準確保策の検討及び実施です。

評価は、こちらにあるとおり、例えば、文学賞受賞作品をはじめとした新刊図書について、まずは市民の方から順に手に取れる環境を整えることができました。また、電子書籍サービスもスタートすることができました。

今後、市民予約優先受付、電子書籍サービスにより、市民サービスの向上の効果を高めていきたいと考えております。

最後、事業20です。第2次子ども読書活動推進計画の策定。

24ページの評価をご覧ください。

全6回の策定委員会での議論及びパブリックコメントによる意見を通じて、計画を策定することができました。

また、今年度の予算になりますが、指導課からも報告があったとおり、学校図書館サポーターの配置等についても予算を編成することができました。

今後の取組ですが、今回の計画に基づいて、家庭・保護者への読書に関する働きかけであったり、関係機関との連携推進、読書に関わる人材の育成などに取り組んでまいります。

図書館からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 よろしく申し上げます。

まず、事業17の評価の①のところで、文章がよく分からなかったんです。文頭の「中央図書館が」という記載はこの中身を見ると、要らないのかなと感じました。後ろのほうには、必要があることから、本市は今後、中央図書館は直接という形で書かれていますので、これは中央図書館が図書館行政のPDCAサイクル、作成に回すのではなくて、この全体の図書館行政の話ですよ。だから、要らないと思います。検討してください。

事業18の23ページの一番上の今後の取組の方向性の①で、「蔵書方針に基づき、蔵書構成を行う。」という言い方は、違和感があって、蔵書構成の実現に努めるとか、そう

いう文書ではないかと思うのですね。「行う」というのではないかな、細かくて申し訳ありませんが、そこは少し気になりました。

24ページの評価の②で、学校図書館サポーターについて、もっと手前で出てきているかどうか、確認してないのですが、多分ここは初めてだと思うので、これは注釈で、この学校図書館サポーターはどういうところに配置されているか、モデル校としてというふうにすると、この3校しかいないのかなとか、そんなふうな誤解されてしまうかもしれないので、各校にいて、それでこういうことをやっているということを、役割を注釈に入れておいていただけると分かりやすくなると思いました。

ほかのところでもいろいろな登場人物についての役割とか出ていますので、ここは同様に出示しておいていただけるといいと思いました。特に今年度から学校図書館サポーターには注目してもらいたいということありますので、ぜひ注釈でお願いしたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 初めの2点ですね。文言の訂正については行います。

24ページ、最後の学校図書館サポーターについては注釈を入れます。今回ですね、小中学校3校の学校図書館サポーターについては、配置時数の拡充を行うというものなので、このような書き方になっております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名19の実績①です。市民予約優先受付を開始したということで、これもさきの定例会のときに私も質問したんですけれども、この市民予約優先受付というものを開始することによって、市内の図書館を利用している近隣の市民や区民はどう考えているのかって、とても不安な中で開始したというふうに捉えております。

今、今年度の取組の方向性でも、新たに始めた新予約優先受付とありますけれども、この前年度中、やりはじめてみて、受付件数はどうだったのかとか、その辺の様子はいかがだったんでしょうか。

○竹内教育長 館長。

○目澤図書館長 受付件数についてですが、予約を市民の方、優先にしたことによって、予約の総件数が減ってしまうかなと思ったんですが、今のところ始まって半年を見たところ、予約の総件数は減っていません。内訳が変わってしまっていて、これまで総件数を

100とすると、30が市外の、近隣市外の方の予約、70が市民の方の予約だったものが、今は20ぐらいが近隣市区の方の予約、80が市民の方の予約になっております。なので、結果としては、やはり市民の方の予約が促された、予約しやすい環境になったというのも、結果からは推しはかれるのかなと思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項1については、各委員から適宜ご意見、ご修正に関わるご意見もいただきました。そのことについては、修正を行った上で了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

次に、協議事項の2、令和4年度使用中学校教科用図書(中学校社会科)の採択についてを議題といたします。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 令和4年度使用中学校教科用図書(中学校社会科)採択についてご説明いたします。

このことについては、令和3年3月30日付で文部科学省より通知がございました。

通知では、前提として、令和3年度においては無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げられる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないと示されております。

ただ、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」は教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなりました。このことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であるとされております。

なお、採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目、今回でいいますと、中学校社会の歴史のみであり、その他の種目の教科書について採択替えを行うことはできません。

次に、昨年度の教科用図書採択の経緯等についてご説明いたします。

令和3年度、今年度から中学校で使用する教科用図書については、昨年度に全種目で「教科用図書採択協議会」及び「教科別調査委員会」を設置し、調査研究資料の作成、検討協議し、教育委員会で時間をかけて採択を行っていただきました。

今回、ご協議いただきます中学校歴史的分野の採択に当たっては、「学習の振り返りがよくできている」「教科書の使い方や学び方が整理されていてよい」「教科書の上下横の小口に、今どの時代を学んでいるかという位置付けが示されており、学んでいるところが明確になっている」などというご意見があり、協議、検討の結果、現在、中学校で使用している教科用図書を採択いたしました。

また、今年度は昨年度の教科書採択を受けて、新たに採択を行った教科用図書の使用を始めた年度ということになっています。実際に教科用図書を使用し、授業を行っている中学校から、使用している教科用図書についての意見は受けておりません。

最後に、この後、ご協議いただきたいことについてご説明いたします。

先ほどの文部科学省の通知では、留意事項として、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであることが示されております。また、同通知では、都道府県教育委員会において行う、新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯、及び内容等を踏まえて判断することも考えられると示されております。

昨年度の教科用図書採択の経緯や、中学校の現状を踏まえると、新たな採択を行う必要はないと考えておりますが、これまでの経過を踏まえ、採択替えを行うか否かのご協議をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今回の統括のご説明のように、採択替えをする必要はないと私は思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私も同感で、かなり多くの意見をいただきながら、我々も判断させていただいています。それで、わずか1年で採択替えを行うのもいかがなことかと思っておりますので、私も清水委員と同様に採択替えをしなくてよいと判断しております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

○井口教育長職務代理者 同じです。

○竹内教育長 それでは、協議ですが、ご意見を伺っていくと、採択替えをする必要はないだろうという、そういうご意見が多かったようですが、そのように先ほど説明がありましたけれども、そういった採択替えを行わないという方向性でもって進めるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、協議事項2については説明のとおり了承をしたいと思います。このように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項1、押印の見直しに係る要綱の改正についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

前回の定例会でも、押印の見直しに係る要綱等の改正をご報告いたしました。そこまでに間に合わなかったものについて、今回、お諮りいたします。案件は、記載の4件の要綱でございます、全て申請書等の様式から押印欄を廃止するものでございます。押印欄廃止以外の改正はございません。

資料の説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、内容としてはこの要綱の押印欄の廃止という4つの要綱の改正ですが、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、東京2020オリンピック・パラリンピック大会学校連携観戦の中止に関する専決処分についてです。

この報告事項につきましては、新型コロナウイルスの感染が再び拡大する中、観戦のための団体乗車券の発注の要否を判断する時期が迫っており、急を要し、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

説明をお願いいたします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、説明させていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の学校連携観戦については、これまで市立小中学校において、小学校第3学年以上の児童生徒の観戦を希望しておりました。学校連携観戦は、各校の教育課程に位置付けられ、基本的には各校長により実施の可否を判断するものでございますが、今回この短い期間の中で複数の学校が乗車する駅に集合すること。また、観戦時間に合わせた電車での移動の場合、午前中の観戦が多いため、ラッシュアワーと重なる学校があるため、混雑が避けられず、密による観戦リスクが大きくなること。また、電車での移動や学年単位での集団での行動は、駅や電車内、また観戦会場での混雑等が考えられ、行動管理や人流抑制が極めて困難と考えることから、校長会との協議を行い、児童生徒の安全・安心を第一に考え、6月24日の校長連絡会において協議を行い、学校連携観戦を中止する決定を教育委員会としていたしました。

翌6月25日に、市ホームページにより中止について公表し、各校から保護者宛での通知を全家庭に配布しております。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 少し前の話からしたいんですけども、オリンピック・パラリンピック教育というのが、もうかれこれ6年ぐらいになるんですね。私が現職のときから、もうオリンピック・パラリンピック教育というのが始まっていました。

当時、私、第一小学校の校長をしていたんですけども、オリンピックの歴史であるとか、それからオリンピックの良さ、そして私が小学校2年生のときに、ボート競技とサッカー競技をじかに会場に行って見ているんですね。それを学校だよりで保護者に伝え、そして児童朝会で子どもたちにも話をしたんです。

その内容を先生たちが、授業の中で取り上げてくれて、そして子どもたちに考える機会をつくってくれたんですね。そういう中で、子どもたちがオリンピック・パラリンピックで一番大切なことって何なのか。それから、オリパラを日本でやることで、世界にどんなことを発信できるだろうか。オリンピックを自分たちが実際に経験することで、どう自分は変わっていくだろうかというようなことを考えて意見交換していたんですよ。

そこで、子どもたちが学んだことを、担任からも報告があったんですけども、子どもたちが校長室に来るんですね。それで、校長先生にもっと聞きたいんですけど質問を

したり、それから自分はこういうふうに考えましたということ、私に伝えてくれるんですよ。その子どもたちの成長の姿を見て、さほど最初、オリンピック・パラリンピック教育に自分は期待していなかったんだけど、これを通して、子どもたちってここまで成長していくんだと。これは大事にしくなくちゃいけないなという思いでございました。

だから、そのオリンピック・パラリンピック教育の6年間の集大成が観戦であると私は思っていたんですね。というのは、さっきも言いましたけれども、実際に見るとというのは、空気感が違うし、それから自分の目で見るので、カメラを通して見るのじゃないから、いろんな場面を見ます。選手が最後の最後まで諦めずに全力を尽くす。それから、試合が終わって、お互いたたえ合う、表彰台で抱き合う、そういう姿を見て、きっと子どもたちはすごく感じることもあるんだろうなって、本当に期待してたんですね。

このことについて、専決処分ではあるんですが、教育長から事前にお電話をいただきました。十分じゃなかったけれども、私の考えをお伝えしたんですね。

先ほど指導課長がご説明してくださった、このプリントの中で、大部分が行く途中の電車の駅であるとか、電車の中での3密であるとか、コロナ感染の危険ということ、これは十分分かります。分かるんだけど、では例えばこれをクリアするために、何か別に方法はないかなって考えると、一つには借り上げバスというのがありますよね。そういったことも含めて、いろいろとその知恵を出し合うことってできたのかなと。

知恵を出し合って、中止にしようという結論ももちろんあるわけです。教育委員というのは4人、この4人がみんな経験も立場も違う。だから、考え方も違うんです。それがね、教育委員会の私は良さだと思っている。教育委員の方たちが、やはり自分はこう考えているよということ、を伝え合う場があって、そこできちんと意見を述べ合って、建設的な話合いをして、教育委員会としてこんなふうに考えていきましょうよというのが独立性を担保する。教育委員会の独立性を担保するということになるだろうと私は思っているんですね。

大方の流れとしては、私はいいいんだけど、今までのいろいろの中で、これは報告事項ではなくて、協議事項じゃないかなって思うことは実は幾つかあったんです。やはりその辺のことについて、少し残念だなと思っています。教育委員会である以上、きちんと話合いをして、それが教育委員会の総意として持っていけるように。だから、例えばコロナのときは臨時の教育委員会やりました。やはりそういったことが臨時であってもいいのかなと。

専決というのは、やはり致し方ないときは、しょうがないんだけど、例えばもし可能であったらば、2日ぐらいのうちに集まれるんなら集まって、話し合うということもあってよかったんじゃないかと、そういうことを私は考えています。

教育委員会というのは、武蔵野の児童生徒のことを本気になって考えて、武蔵野らしい、すばらしい教育をみんなで作っていくという、そのための組織なので、それがしっかりと機能できるように、自分たちでそれを大事にして、これからもやっていきたいなというふうに思っていますので、少し思いを言わせていただきましたけれども、ぜひこういったことを大事にしていきましょうということです。

○竹内教育長 指導課長から経過も含めてあれば説明してほしいと思いますけれども、説明にあったとおり、各学校では、清水委員もおっしゃったとおり、ずっと積み上げてきて大事にしてきましたよね。それぞれの学校行事も含めて、いろんな中で準備をして、そして子どもたちも期待をして待っていたことだと思うので、十分に校長先生方もその重さというか、あるいは期待を持ちながらも、現在の状況の中でどういうふうに向き合ったらいいかを議論してきたんだと思うんです。

そういった意味での教育委員会も学校と、本来の学校の教育課程のことですから、全体の中で教育委員会としても、オリンピック・パラリンピックの様々な取組を進めて支援をしてきたこともありますから、そのことの価値を見据えながら、どういうふうに関今年を迎えていくのかという意味では、いろいろと、いろんな思いがある中で向き合ってきたことだと思います。

そして、清水委員がおっしゃったように、教育委員会は合議制の執行機関ですから、そういった意味で、私も時間の制約の中で、それぞれの教育委員さんがどういうふうなお気持ちをお持ちなのかというのを、やはり聞いておきたいということで、若干そういう補足をする形でのアクセスをしましたがけれども、昨年来のコロナの中では、臨時会を設けるという判断もあったわけですね。このことについては、経過の中では実施をする部分の校長の意向も、かなり一つの方向に流れつつあったので、なかなかその臨時会の中で開催して決定をするということまで至らないだろうって、判断があったんですけども、そのぐらいの今までの積み重ねてきた事柄と、各学校がそこに向き合ってきた重みがあることなので、そういった事情が許せば、本来は皆さん方でご議論して、その結論について向き合っていきたい、そうあるべき課題であったかもしれませんね。

そういった意味では、もう少しいろんな捉え方、向き合い方があったかもしれません。

十分にそのご意見として受け止めたいと思います。

○清水委員 付け足しですけれども、一つは子どもたちがオリンピックの生を見られなくなった。だから、尻つぼみでいいというふうに私は思っていないんですね。子どもたちって、すごく力を持っていて、逆境に向かったときに伸びるんですよ。見に行けなかったんだけど、今まで積み上げてきたことが無駄じゃなくて、それを生かす形で子どもたちが伸びる機会に何とかできないかということ、今ここは考えていかなくちやいけないなというのが一つと。

もう一つは、教育委員会というのは逃げない、逃げない教育委員会でありたいなと思っています。他地区の教育委員会のいじめとか、そういう対応を聞いていて、これはちゃんとした説明になってないと感じることがあるんですけども、何か起きたときに、児童生徒、子どものこと、あるいは保護者のことを第一に、本気になって考えて、一番いい方法は何なのかということ突き詰めていくと、それをきちんと責任をもって説明すれば、ほぼほぼ大抵の場合は分かってくれるんですよ。

だから、そういう意味において、教育委員会が責任をしっかりと負い、きちんと説明責任を果たすという教育委員会でありたいということを実に思っています。多分、ここにいらっしゃる方、皆、同じだと思いますけれども。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ここまで、至るまでのところで、何かほかのことができないのか、今回、この移動の過程において、いろいろと感染リスクが考えられるというところでもございましたので、当初、予算化していなかったバスの借り上げ等をして、会場まで連れていくということも考えましたけれども、これについては組織委員会のほうから、会場周辺の立入り規制がありますので、バスの乗り入れができないということ。また、それから見終わった後、また帰るまでの行程等、その辺のところも含めて検討したんですけども、バスでの移動がかなわないということ。また、希望者による観戦ということも考えました。

学校でそれぞれというのはなかなか難しいところがあるので、教育委員会として何とか希望者をとって連れていくことができないかということも含めて検討して、東京都教育委員会ともやり取りをしたんですけども、基本的に学校行事である観戦であるというところから、学校ごとにそれを運用するということも難しいのではないかとということで、校長会とも協議をいたしまして、中止の決定に至ったということもございます。

補足の説明でございます。以上でございます。

○清水委員 今の、学校行事であるから希望者を募るというのは、おかしいというのは全くそのとおりだと思います。この文書というのは、どこに出すのか私、分からないんだけど、今、課長が説明してくださったバスの乗り入れができないんだということは、ここに書くといいと思うんですよ。そういう事情があって、借り上げバスも検討したんだけど、それは実現が難しいんだというようなことをここに書けば、またさらに説得力が出てくると思います。

○竹内教育長 ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 教育長から電話をいただいて、それでこういう方向で今考えているというご意見をいただいて、私はこの前の非常事態宣言が出たときに、学校を予定再開するかどうかという議論を行いました。そのときに、私は、反対したのです。私の考えでは、子どもたちの安全・安心を第一にということはとても頭に入っているのです。1人でも、もし感染者が出てしまったときに、我々は、本当に責任をとれるのだろうか。昨年の臨時休業のころ学校再開について議論した際、私はそのとき反対したわけです。だから、私の立場としては、そのときと同じで、私の個人の考えでは中止したほうがいいですねということは、教育長に申し上げました。

だから、今、こういう形で発言することになりますけれども、それで、このような結果になったので、私は安心しました。ただ、清水委員がおっしゃるように、現場での体験はとても大事ですね。前のオリンピックのときには、私は、中学1年生だったかと思います。それで、体育館にテレビを持ち込んで、いつでも見れるような状態で、行くなんていうことはとんでもなかったのですが、でもやはり楽しめました。だから、学校で集まらなくてもいいけれども、体感できる場をぜひ子どもたちにも持ってほしいなということはあります。今後、指導課のほうでうまくやっていただくとか、校長先生方に工夫していただけるといいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、教育委員会は、こういったそれぞれのお立場、ご見識を踏まえて、それぞれのご意見が出るところが私はいいいし、武蔵野のこういった4人の教育委員さんがいらっしゃることも意味でもあると思いますし、それが、その上で

1つの方向に進んでいけるというのが、強みでもあると思うので、今後もあまり異論が出ないほうがいいのかもかもしれませんけれども、でもいろんなご意見を踏まえて、1つの方向に定めて進めていくということは、その合意をどういうふうに得るかというのは、大変なご意見を踏まえた上で、結論を持っていくという意味では、大事なことだと思うので、これからもいろんな課題に向き合っていくと思うんですが、ぜひ忌憚ないご意見をいただければと思います。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、いろいろとご意見をいただきましたが、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討委員会の設置についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議の設置について報告します。

5月に行われました第1回総合教育会議にて、協議の話題となりました学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を開始するに当たり、現時点で想定される課題の整理や、他自治体の事例の分析等を、地域活動団体を所管する庁内の関係部所管において、共有する必要があるとのご意見を受け、庁内の検討会議を設置したものです。

また、先ほど質問にもございましたとおり、検討委員会で協議をいただく、ある程度のアウトラインについても、この庁内検討会議で整理していきたいと考えております。

会議の構成員、設置期間等は資料にあるとおりでございます。検討委員会の開始までに、3回ほど会議を開き、検討を行ってまいります。会議での検討結果は、市長及び教育長に報告いたします。また、検討委員会を今後設置してまいりますので、この会議の内容についてもご報告をさせていただきます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これは庁内とあえてつけているわけですがけれども、この10月の設置の終わった後、この報告事項とは、何も直接関係ないかもしれませんが、その後の検討の方向性とか、その辺は何か決まっていることはあるのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 現在、開かれた学校づくり協議会をどのような形でブラッシュアップしていくのか、またほかの協議体にしていくのかというところも含めて検討委員会での協議になりますけれども、これまで開かれた学校づくり協議会というものを行ってまいりましたので、これをうまく活用できないかということも基本的に念頭には考えてございます。

○竹内教育長 よろしいですか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 開かれた学校作り協議会の活用ですね。協議会の方々、あるいはその他の父母の方々を集めて、また別の検討委員会、この先に続けるということではないですね。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回のこの検討委員会を立ち上げるための庁内検討会議でございますので、この庁内検討会議での整理を経まして、今後、検討委員会を立ち上げます。これについては、開かれの代表者であるとか、また今度、9月に教育委員会では報告させていただこうと考えていただきますけれども、検討委員会についても、今、準備を進めているところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今回、学校・家庭・地域の協働体制ということで、庁内での検討会議を設置されるということにつきまして、この設置理由の中段のように、持続可能が課題となっている地域活動団体も少なくないと書いてございます。一方で、この構成員を見ますと、教育分野、そして福祉的な分野、そして地域活動を担う分野もありますけれども、加えて、防災分野というのは、ぜひ私は大きな要になるのかなというふうに思っております。ですので、座長が必要と認めるときは、構成員以外の出席を求めてと書いてございますけれども、ぜひその防災という切り口からも、この重要な内容だと思いますので、この庁内検討会議では進めていっていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今、委員がおっしゃったとおり、5番の招集のところにありますとおり、

構成員以外の者の出席を求めることができますので、そういうところを活用していったりですとか、検討委員会のメンバーのほうには、防災という部分の観点についても考えていきたいなというふうに考えております。

○竹内教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正についてです。説明をお願いします。教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項4、武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部を改正する要綱についてご説明をいたします。

内容につきましては、事務の効率化のため、別添の申請様式を一部改正するものでございます。具体的には、こちらの申請につきましては、例年、250件ほど申請があるのですが、これまでは申請を受けて手入力でコンピュータに打ち込んでおりましたが、今年度からAIの技術を用いて、コンピュータで自動読み込みをして、自動的に登録をするということといたしました。そのため、この申請書につきましては、コンピュータで読み取りやすいような様式に変更したものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 請求書のところで押印の欄があるんですけども、先ほど押印をできるだけ省略していくという方向性があったので、これはなくさないという方向なんですね。何か理由がありますか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 こちらの押印欄につきましては、この申請書が口座登録を求めるものであるため、庁内の規定に従って押印欄は残しておくというものでございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、企画展「武蔵野の縄文時代草創期」についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 仮チラシを置かせていただいたんですけども、

昨日、入稿いたしましたして、もうしばらくするとカラーのチラシが出てまいります。今回はこの段階で失礼いたします。

武蔵野の縄文時代草創期というこの企画展でございますけれども、今回、指定に向けていろいろ土器をご覧いただいたりいたしましたけれども、その報告というか、その結果を展示にいたしまして、皆様に見ていただこうと。今回は小学校5、6年生ぐらいからも分かり、中学生なら十分に分かるような内容にしようというようなことで、今までの指定ですと、やはり漢文ですとか、崩し字が読めないとなかなか理解できないということで、今回は体験したりとか、実物に触っていただくとか、そういうことも含めたようなワークショップを子ども向けにやったりとかいうことも含めてやっております。

清水委員からもご指摘がありますように、縄文時代についての説明でありますとか、実は皆様に石器や土器を実際に手に取って見ていただいた機会があったと思うんですけども、そのときの皆様の反応といいますか、高橋委員に、その辺にあつたら分かんないわよねと、素直なご感想があったとか、こういったものを実はひそかに取り入れまして、そういった一般の方もちょっと不思議と、何かこう、学芸員がふだん見落としがちなことも入れさせていただいた、皆様のご意見が実はたくさん取り入れられたような展示になっております。多くの方に見ていただければと思っています。

あと、誤解をちょっとおそれずに申し上げてしまえば、学芸員も、これで習っていないことを、なかなか分かっていただけないんじゃないかと言ったんですけれども、それは子どもたちの力を信じたいと申しませうか、その学芸員がもう少しさらに研究を重ねて、分かりにくいことを分かりにくく説明するんじゃないかと、子どもたちにちゃんと分かるように説明するということは、より勉強が必要なんじゃないかということをお話しております。よりさらに、今後、精度を高めて誰にでも分かるような展示をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この今日、配られたパンフレットを見て、これ多分、カラー版で出ているんだと思います。今までと雰囲気は異なり右下のアイキャッチャーの子どもたちを工夫されております。こういうデザインはどなたが考えられたのでしょうか。

○竹内教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 実際に展示をご覧いただきますと、こういったキャラクターが発掘をしている様子を描いたような巨大なパネルのようなものがあつたりしまして、これは考古学の発掘の経験があるデザインを担当している人が、このキャラクターをつくっております。チラシのデザイナーは、私どものところのデザイナーがやっております、そういった専門性を持っているデザイナーのキャラクターや、そういう違うものも組み合わせて展示をつくっています。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他についてです。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年8月4日、水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 3時34分閉会